

『日常生活自立支援事業』 生活支援員募集説明会

2022年1月28日(金)13時30分～15時00分

会場：立川市総合福祉センター2F 視聴覚室

日常生活自立支援事業って何？

認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な方が安心して自立した地域生活を送ることができるよう福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理等の支援を行う事業です。

生活支援員になったらどんな仕事をするの？

ご利用者の自宅等を定期的に訪問し、福祉サービスについてお話を伺ったり、本人だけでは対応できない手続きへの支援や金融機関での払い戻しなどをお手伝いします。

☆ 参加要件、当日の詳しい内容については裏面をご覧ください。

【説明会申込期間】 2021年12月1日(水)～2022年1月21日(金)

【申込み・問合せ】 立川市社会福祉協議会
地域あんしんセンターたちかわ

TEL 042-529-8319 / FAX 042-526-6081

【会場】

立川市富士見町2-36-47

立川市総合福祉センター内 2階視聴覚室

JR立川駅北口より徒歩15分

またはJR西立川駅より徒歩8分



生活支援員募集説明会

内 容	1) 日常生活自立支援事業の説明 2) 生活支援員の役割と具体的業務 3) 選考試験の説明と今後の流れについて
参加要件	・ 2022年4月1日現在、満70歳未満の方 ・ 社会貢献活動、高齢者や障害者に対する福祉活動に熱意と理解のある方 ・ 立川市内全域へ自転車による訪問が可能な方（市外在住者可） ・ 週に1回以上の活動が可能な方 （1回の活動時間は概ね1～2時間程度。曜日、時間等は応相談）
選考について	本説明会に参加された方に応募書類（履歴書・原稿用紙）を配布します。 応募を希望される方は応募書類を郵送または持参にてご提出ください。 応募された方は以下のステップで選考を行います。 履歴書、作文の提出 ↓ 一次選考 実務体験、面接（2月中旬～3月中旬予定） ↓ 二次選考 採用通知（3月下旬予定） ※詳しい応募期間等は説明会にてお知らせします。 ※選考に合格した方は、社会福祉協議会の非常勤職員（一般職員）として 2022年4月1日以降に活動していただきます。
申込み ・ 問合せ	下記URLまたはQRコードを読み取り、申込をお願いします。 https://forms.gle/KNevFxweL9dKShNE6 お電話の場合は『生活支援員説明会参加希望』とお伝えください。 F A Xの場合は、加えて、氏名・年齢・住所・電話番号をご記入ください。 【申込期間】 2021年12月1日（水）～2022年1月21日（金） （平日8：30～17：00 土曜日8：30～17：00 ※日・祝日閉所） 立川市社会福祉協議会 地域あんしんセンターたちかわ 電話：042-529-8319 FAX:042-526-6081 

～現在活躍中！先輩支援員さんの声～

現在、障害のある女性を担当しています。訪問する中で、裏表ない彼女の言動に毎回心を動かされます。その人らしく生活していくことの一助となればと心がけています。

また、随時開催される研修で、高齢者や障害者への取り組みや現状を知ること、権利擁護の意識の向上になっていると思います。

サラリーマンを定年退職したのを機に、支援員になりました。支援の時には、急がず、ゆったりした気持ちで接することができるよう、心がけています。

自分自身の老後のための勉強も兼ねて、これからも支援活動を続けていきたいと思っています。